



原 伊都子が櫻島埠頭株式会社＜9353＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの櫻島埠頭株式会社＜9353＞について、原伊都子が8月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、原 伊都子の櫻島埠頭株式会社株式保有比率は、4.97%と2.14%減少した。

報告義務発生日は、2023年8月25日。